

青空市場

第9回青空市場が東京丸ビルで開催されました！

農林水産省では、「立ち上がる農山漁村」の取組みの一つとして、青空市場への出展等によるPR活動を行っています。

●青空市場とは・・・

俳優で「立ち上がる農山漁村」有識者会議の委員でもある永島敏行さんの、「東京のど真ん中に、パリのマルシェのような生産者と消費者が交流できる、市民のための市場をつくりたい」という夢に、有志が賛同してスタートしました。

全国各地の生産者が、季節野菜や果物、海産物、加工品等を持ち寄って販売を行います。

2004年5月より、銀座のレストランでささやかにスタートしたものの、「美味しい。楽しい。もっと続けて」のお客様の声に後押しされ、2004年10月から規模も大きく開催されています。

第9回「青空市場」の開催

●平成18年4月9日 東京都千代田区丸の内（丸の内ビル）

「春の青空市場in丸ビル」と題し、青空市場が丸の内ビル(通称丸ビル)にて、第9回「青空市場」が開催されました。春の日差しのもと、丸ビル1階の内外に全国30のブースが並び、「立ち上がる農山漁村」の選定事例からは、沼田町（北いぶき農協）、横手市観光協会（浅舞婦人漬物研究会）、茂木町、株式会社生産者連合デコボン、小谷村、豊田・加茂菜の花プロジェクトが参加しました。

丸ビルでは1日平均4万人以上の来客がありますが、日本のファッション最先端の地に忽然とあらわれたマルシェ(市場)に各地の様々な農産物、加工品が所狭しと並べられて、丸ビル内のお客さんや付近を通る通行人の目を引き、終始、生産者と直にふれあうお客さんの通りが絶えない1日となりました。



会場の様子



永島さんと「立ち上がる農山漁村」

永島敏行さんが山田農村振興局長を訪問

●平成18年4月28日、永島敏行さんが山田農村振興局長を来訪されました。

4月9日の第9回青空市場で消費者から「青空市場の開催を増やして欲しい」との要望を受けたことから、永島さんから「今後テナント・出展数を増やしたり、青空市場の常設を検討していきたい」と、青空市場の拡大に向けた構想について熱い思いが語られ、併せて、農林水産省の協力も頂きたいとの要望がありました。

山田農村振興局長も、「立ち上がる農山漁村の取組を拡大していくためにも、農林水産省として積極的に支援していきたい」と協力を約束しました。



※ 青空市場の情報は、青空市場または農林水産省のホームページ等をご覧ください。

青空市場：<http://www.aozora-ichiba.co.jp>

農林水産省：<http://www.maff.go.jp/tatiagaru/newpage17.htm>

また、青空市場への出展に関心のある方は、下記までご連絡ください。

【有限会社 青空市場】 TEL：03-5755-0480、FAX：03-5755-0481

『景観の日』の制定及び『日本の景観を良くする国民運動推進会議』全国大会が開催されました！

『景観の日』の制定

この度、景観法を所管する農林水産省、国土交通省及び環境省において、同法の基本理念の普及、良好な景観形成に関する国民の意識啓発を目的として、同法の施行日である**6月1日を「景観の日」に制定**し、同日を中心に各種の普及啓発活動を重点的に実施していくこととしました。

『日本の景観を良くする国民運動推進会議』全国大会

本年6月1日に、東京都千代田区のシェーンバッハ・サポーにおいて、良好な景観形成を国民運動として展開していく契機とすることを目的として、「日本の景観を良くする国民運動推進会議」**全国大会**（主催：日本の景観を良くする国民運動推進会議（会長：北城恪太郎（社）経済同友会代表幹事）、特別協力：農林水産省、国土交通省、環境省）が開催され、表彰式、基調講演及びパネルディスカッションが行われました。

大会の主な内容は以下のとおりです。

- 表彰授与
美の里づくりコンクール<農林水産省>
都市景観大賞「美しいまちなみ賞」<国土交通省>
自然公園写真コンクール<環境省>
- 基調講演「「美しい景観」から「いい風景」へ」
進士五十八 東京農業大学教授、日本学術会議会員
- パネルディスカッション
コーディネーター：西村 幸夫 東京大学教授
パネリスト：
大原謙一郎 (財)大原美術館理事長、倉敷商工会議所会頭
川端五兵衛 近江八幡市長
セーラ・マリ・カミングス (株)榎一市村酒造場取締役
浜 美枝 女優、農政ジャーナリスト



第1回美の里づくりコンクール【農林水産大臣賞受賞】
愛媛県 内子町



第1回美の里づくりコンクール【農村振興局長賞受賞】
山形県 朝日町



第1回美の里づくりコンクール【農村振興局長賞受賞】
滋賀県 高島市

【問い合わせ先】

農村振興局企画部地域計画官土地利用計画班
代 表 : 03-3502-8111 (内線4639)
直 通 : 03-3502-6004

第1回美の里づくりコンクール【特別賞受賞】
栃木県 茂木町<背景>



～次世代につなぎます！ 美しい農村景観～



第2回美の里づくりコンクール



● 美の里づくりコンクールとは・・・

農林水産省、オーライニッポン会議、(財)農村開発企画委員会では、国民共通の財産である美しい農山漁村を守り、育て、次の世代に継承していくために、地域の創意工夫を活かした農山漁村の景観づくりの優れた取組事例を表彰し、これら農山漁村の美しい景観とその保全・形成の取組を全国に広めていきたいと考えています。

● 応募対象

農山漁村の美しい景観を生み出す活動や取組をしている団体。(複数団体の共同も可)

● 応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記入し、写真を添付の上ご応募下さい。なお、応募用紙は下記のアドレスからダウンロードできます。<http://www.rdpc.or.jp/>
応募は、事務局若しくは全国の各地方農政局等までお送り下さい。

● 応募期間

平成18年5月15日(月)～平成18年9月1日(金)

● 選考結果及び表彰

- (1) 受賞発表は、平成18年12月を予定しています。
- (2) 表彰式は、東京都内にて開催を予定しています。



● 審査の方法

有識者によって構成される美の里づくり審査会が、以下のような審査基準で審査します。

- ・美しい農山漁村の景観の総合的な保全・形成への寄与
- ・多様な主体の参画による景観の保全・形成
- ・地域資源を活かした景観の保全・形成
- ・景観を活かした地域経済の活性化
- ・良好な景観づくりに係る施策の活用

● 主催

農林水産省・オーライ！ニッポン会議・財団法人農村開発企画委員会

美しい農山漁村づくりに取り組む皆様からのご応募・ご推薦を心よりお待ち申し上げます。
お問い合わせ：財団法人農村開発企画委員会 美の里づくりコンクール事務局 担当：落合
〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番6号 馬事畜産会館5階2-6-16
TEL.03-3297-5641 FAX.03-3297-5543

第1回美の里づくりコンクール受賞地区

【農林水産大臣賞】

【農村振興局長賞】



石畳を思う会 石畳自治会
愛媛県 内子町



椴平棚田保全活動推進委員会
山形県 朝日町



針江区
滋賀県 高島市

農村景観・自然環境保全再生パイロット事業のご紹介

～NPOの活動の促進～

趣 旨

- 農村の原風景は、過去から現在に至るまで、地域の様々な活動により形成され、維持されてきました。
- この事業は、農村においての景観保全活動や自然再生活動を地域密着で行っているNPO等に対し、公募方式により直接支援を行うものです。

農村の原風景（イメージ図）



対象活動分野

1. 景観保全活動・・・棚田の保全、景観作物の植栽、農村風景の創造等、農村特有の良好な景観形成の促進に資する活動。
2. 自然再生活動・・・生きもの調査や小ピオトープ造成等の生態系保全等、農村の自然環境の保全・再生の推進に資する活動。

助成対象団体

支援の対象とする団体は、営利を目的としない団体で、以下のいずれかの団体とします。

1. 特定非営利活動促進法に規定された特定非営利活動法人（NPO法人）
2. 地方農政局長^{*}が審査基準に基づき、団体の定款又は規約、財務状況、活動状況を評価し、事業実施能力を有すると認めた団体

^{*}北海道の場合は農林水産省農村振興局長、沖縄県の場合は内閣府沖縄総合事務局長

団体数

予算の範囲内で決定します。

活動実施地域

助成対象とする活動の主な実施地域は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき定められた農業振興地域であり、次のいずれかに該当する区域とします。

- ・景観法に基づき定められた景観農業振興地域計画の区域
- ・田園環境整備マスタープランに基づき設定された環境創造区域又は環境配慮区域

助成対象経費

- ・助成金の額は活動に係る経費の1/2以内とし、助成対象活動に要する無償労務費を活動に係る経費の助成対象団体負担分とみなすことができるとします。
- ・助成の対象とする経費は、活動に係る経費（組織の維持等に係る費用は除く）とします。
- ・なお、助成金の額の上限を150万円としています。

期 間

事業の実施については、単年度ごとの採択とします。

活動事例

景観保全活動



柵田の保全

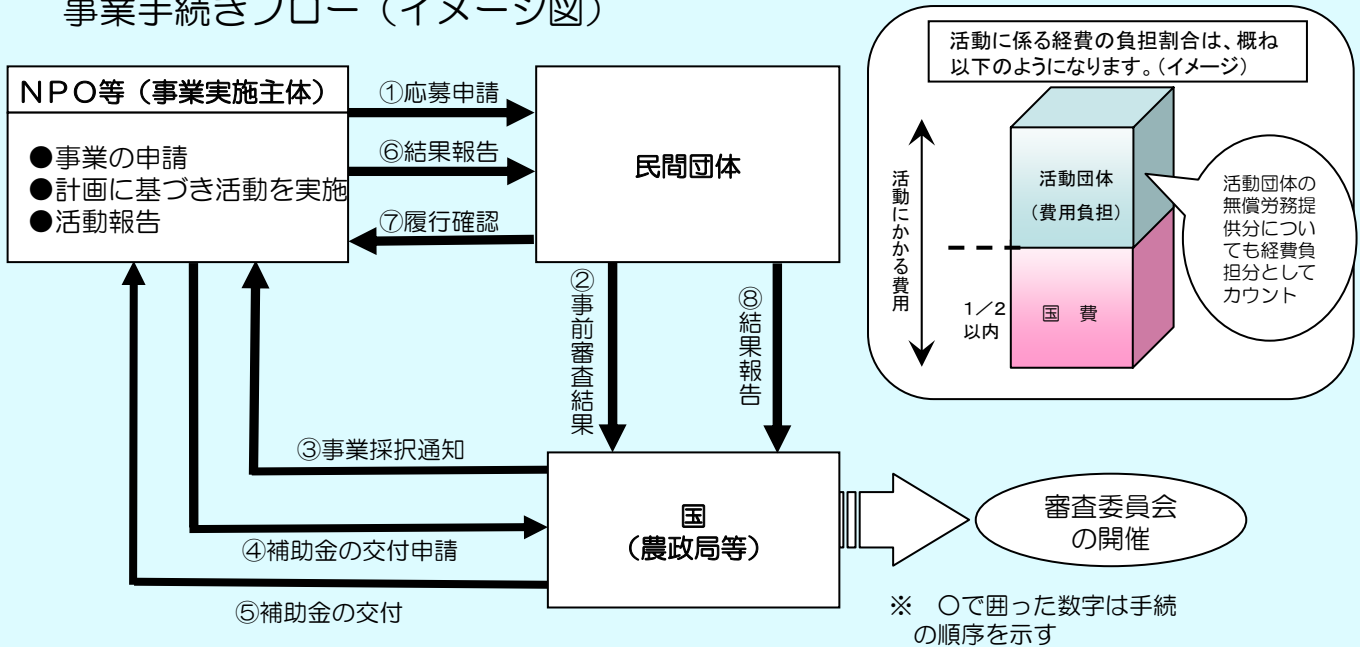
自然再生活動



生きもの観察会

写真提供：(社)農村環境整備センター、
トキの野生復帰連絡協議会（新潟県佐渡市）、
メダカ里親の会（栃木県）

事業手続きフロー（イメージ図）



問い合わせ先

| | | | | | |
|---------|---------|-------|-------|-------|--------------|
| 農林水産省 | 農村振興局 | 整備部 | 地域整備課 | 電話(代) | 03-3502-8111 |
| | 東北農政局 | 整備部 | 地域整備課 | 電話(代) | 022-263-1111 |
| | 関東農政局 | 整備部 | 地域整備課 | 電話(代) | 048-600-0600 |
| | 北陸農政局 | 整備部 | 地域整備課 | 電話(代) | 076-263-2161 |
| | 東海農政局 | 整備部 | 地域整備課 | 電話(代) | 052-201-7271 |
| | 近畿農政局 | 整備部 | 地域整備課 | 電話(代) | 075-451-9161 |
| | 中国四国農政局 | 整備部 | 地域整備課 | 電話(代) | 086-224-4511 |
| | 九州農政局 | 整備部 | 地域整備課 | 電話(代) | 096-353-3561 |
| 沖縄総合事務局 | 農林水産部 | 土地改良課 | | 電話(代) | 098-866-0031 |

※ 審査基準及び公募細則（公募要領の解説）は、農林水産省のホームページ等をご覧ください。
http://www.maff.go.jp/nouson/hozen_saisei/index.html

事務局からのお知らせ

- 皆様からの情報提供をお待ちしております！

「交流情報誌 季刊 新往来」は皆様からお寄せいただいた情報で構成されています。地域の自慢やイベントの案内など、全国に向けて発信したい情報がありましたら、ぜひご連絡下さい。

次号（第22号）は、「企業・大学と連携した農山漁村の取組み事例」を特集として紹介します。また、発行は、平成18年9月中旬を予定しておりますので、記入様式に必要事項をご記入の上、7月下旬までに各都道府県又は下記の編集・発行元までお送り下さい。記事に関連する写真・イラストがありましたら併せてお寄せ下さい。記入様式をご要望の場合は、お手数ですが下記の編集・発行元までご連絡下さい。

皆様からお寄せいただいた情報についてはできる限り掲載するよう努めておりますが、誌面スペースの関係上掲載できない場合もありますので、あらかじめご了承下さい。

- 編集後記

各地で田植えが終わり、農家の方はほっと一息といったところでしょうか。

これから新緑の季節が始まります。山から里まで緑一色で、水田地帯では一面緑のじゅうたんを敷きつめたような風景となります。この季節は田舎の風景の中で一番輝く時期でもあり、自然が作り出す色彩と風景は、人にやすらぎを与えてくれる不思議な力をもっています。



編集・発行

農林水産省 農村振興局 企画部 農村政策課 農村整備計画班
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
TEL:03-3502-8111(内線4619)
FAX:03-3595-6340



- 農林水産省のホームページでは、季刊「新往来」や都市と農山漁村の共生・対流など、様々な情報を掲載しております。ぜひご覧下さい。
農林水産省 (<http://www.maff.go.jp>) → 農村→都市農村交流の総合案内(季刊 新往来)
(<http://www.maff.go.jp/nouson/seisaku/sinourai/index.htm>)